

秋田県告示第301号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の36第1項の規定により、次のとおり令和8年度の包括外部監査契約を締結したので、同条第6項の規定に基づき、告示する。

令和8年4月28日

秋田県知事 鈴木 健 太

- 1 包括外部監査契約の期間の始期
令和8年4月1日
- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
基本費用並びに執務費用及び実費とする。
- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
鈴木 森
秋田市桜台二丁目18番4号
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
契約の定めるところによる。